

保護猫譲渡会（2023.10.1）参加要項

神戸市人と猫との共生推進協議会

主 催：神戸市人と猫との共生推進協議会

運営協力：協議会構成団体（NPO 法人神戸猫ネット、（公益）神戸市獣医師会、（公益）Knots）

会 場：しあわせの村 こうべ動物共生センター

後 援：神戸市、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会

【参加猫の条件】

- 1人につき2匹まで、60×43cm 以内のケージ 1 個のみ参加（子猫は申込状況による）。神戸市在住の保護主かつ神戸市内で保護した猫に限る。
※募集猫数は、保護主として 14 人（14 ケージ）の範囲内とする。応募保護主が 15 名以上の場合は抽選とする。
- 保護された猫であること（自家繁殖、家庭猫の参加は不可）
- 生後 8 週齢以上、保護してから 2 週間以上経過していること
- 保護してから一度も外へ出していないこと
- 譲渡先条件のうち、年齢の可否は 65 歳以上とする（65 歳未満は原則可とする）。子猫 2 匹で申し込む場合は、1 匹のみの譲渡でも可とする場合に限る。
- ワクチンを 1 年以内に接種しており、かつ直近の接種から 2 週間経過していること
- エイズ・白血病の検査を済ませていること（エイズは陽性でも参加は可能）
- ノミ・ダニ駆除、お腹の寄生虫駆除を済ませていること
- *参加猫の条件は、病気の感染予防のため必ず守ること
- *条件を満たしていても、譲渡会当日に体調の悪い猫は参加を控えること

【譲渡に関する遵守事項】

- 後日に里親希望者の自宅まで猫を届け、飼育環境を確認する
- トライアル（お試し期間）を設け、猫と里親家族・環境・先住猫等との相性を確認する
- トライアルお届けの交通費は保護主・里親希望者の間で相談のうえ、請求可能（実費のみ）
- 万一トラブルが生じたときは当事者間で解決し、共生推進協議会事務局に報告する
- 正式譲渡成立後、保護主は里親から次の所定費用を受け取る
ワクチン接種済の猫：15,000 円 / 不妊去勢手術済・ワクチン接種済の猫：20,000 円

【参加申し込み】

- 別紙様式により神戸市人と猫との共生推進協議会事務局まで
- 原則 E メール（hitonekokyougikai@gmail.com）で受付。E メールができない場合のみ FAX（262-1158）可とする。
- **申込期間 9月1日（金）～18日（月）** ※募集が満たなければ、19日以降も募集を継続。

【保護主に関する個人情報の扱い】

- 保護主に関する個人情報は、譲渡会の目的以外には使用しない。
- 保護主に関する個人情報は、神戸市人と猫との共生推進協議会の事務局及び構成団体である NPO 法人神戸猫ネットで共有するものとする
- 保護主が猫譲渡会に参加申し込みをする場合は、本要項に基づく個人情報に関する取扱いに同意したものである